

# 先進地視察調査報告書

令和2年2月20日

豊岡市議会議長 関貫 久仁郎 様

会派名 新風とよおか  
幹事長 浅田 徹

次のとおり、先進地視察調査を実施したので報告します。

視察先及び視察内容	①兵庫県明石市 障害者配慮条例の制定について ②滋賀県湖南市 地域自然エネルギー基本条例及び市民共同発電所、地域活性化事業について
調査期間	2020年1月27日（月）～28日（火）
調査参加議員名	浅田 徹、田中 藤一郎、関貫 久仁郎、木谷 敏勝、上田 倫久、 岡本 昭治、清水 寛 計 7名
調査内容	別紙のとおり
支出した政務活動費の額	217,840円
その他	

日時	2020年1月27日（月） 午後1時30分～午後3時00分
視察先	兵庫県明石市
調査項目	障害者配慮条例の制定について
調査内容	<p>明石市は兵庫県南部に位置し、人口約298千人で兵庫県では5番目に大きく平成30年（2018）4月より中核市となり、自らの権限と責任のもと、市民サービスの向上、地域特性を生かした豊かなまちづくりに向け、諸課題に取り組んでいるところである。特に、子育て施策の充実によるまちの魅力が認知され子育て世代の流入が続いており、人口減少が続く自治体が多いなかでも人口の増加が続いている。今回の研修では、子育て施策に続く施策である、障害のある人もない人も誰もが住みやすいまちづくりの基本となる障害者配慮条例の制定について調査・研修を行った。</p> <p>特に、調査した項目は以下の通りである。</p> <p>（1）「明石市障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」（通称「障害者配慮条例」）の制定に至った主な理由</p> <p>（2）「障害者配慮条例」の対象が、障害者だけではなく高齢者への配慮も含んでいるのか。</p> <p>（3）合理的配慮の提供を支援する助成制度の活用実績はどの程度なのか。</p> <p>（4）助成制度をご利用いただいた配慮のある店舗を市ホームページに掲載している理由</p> <p>（5）助成制度をご利用いただいた配慮のある店舗を照会するデータにPDFファイル形式とテキストファイル形式がある理由</p> <p>（6）障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会（第15条）の設置</p> <p>（7）障害者配慮条例」の課題と今後の取組み。</p> <p>（8）明石市役所を含む行政機関における障害者の雇用状況</p>
所感	<p>調査内容については事前に通告していた項目を含め、以下の通り確認した。</p> <p><b>【背景・経緯】</b></p> <p>（1）「明石市障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」（通称「障害者配慮条例」）の制定に至った主な理由</p> <p>----- 泉 房穂（いずみ ふさほ）明石市長の意向が強く働いているところではあるが、やさしさがあふれるまちをめざし、「暮らしやすい」、「住んでよかった」と思えるまちを進めるために、「障害者配慮条例」を制定した。</p> <p>（2）「障害者配慮条例」の対象が、障害者だけではなく高齢者への配慮も含んでいるのか。</p> <p>----- 「障害者配慮条例」の条文のなかには、高齢者に対する条文を含んでいるわけではないが、障害者に対する施策を通して、高齢者に対する対応も同じように実施している。</p> <p>（3）合理的配慮の提供を支援する助成制度の活用実績はどの程度なのか。</p> <p>----- 条例施工後、民間事業者、自治会などの地域団体などからの申請が多数</p>

あり、実施実績も大幅に増えている。 **別紙実施状況を添付**

(4) 助成制度をご利用いただいた配慮のある店舗を市ホームページに掲載している理由

----- 市民の方に助成制度に対するご理解をいただくことはもちろんのこと、より多くの方々に制度利用を通じて、障害者への理解を促進することを目的としている。

(5) 助成制度をご利用いただいた配慮のある店舗を照会するデータにPDFファイル形式とテキストファイル形式がある理由

----- 市民に利用状況を公表するだけでなく、テキストファイル形式を活用して音声データを作成できるようにすることで、視覚障害者向けの音声データを作成することを目的としている。

(6) 障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会(第15条)の設置

----- 障害当事者や支援事業者などの声を十分に聞き、当事者目線でコミュニケーション施策を推進することにより、条例を実効性のあるものにしていくために協議会を設置している。

協議会の主な役割は、障害のある人や支援する人からも広く意見を聞き取組む内容を決めている。

(7) 障害者配慮条例」の課題と今後の取組み。

-----①いろいろな手法で助成制度の周知に努めているが、まだまだ周知されていないと思われるため、多くの市民に知っていただくための取組みを進めたい。

②個別での助成制度の活用から商店街の共同利用部分での活用を進めて行きたい。

③明石市のそれぞれの地域で取組みが実施されているのではなく、地域により取組みに差が生じているので、できるだけ均等な取組みになるように進めて行きたい。

(8) 明石市役所を含む行政機関における障害者の雇用率

----- ①市長部局(教育委員会を含む)平成31年度 2.51%

②水道事業 平成31年度 5.13%

#### 【総括】

明石市の中心的な施策のひとつとして、子育てに対する施策が手厚くされていることは行政関係者の間では周知されており、その結果として子育て世帯の人口が増加している。今、それに引き続き障害者に対する施策として、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、知的障害、精神障害や内部障害など、全ての障害者に対する徹底した配慮が実施されはじめている。この二つの施策に共通することは、「誰もが住みやすいまち」を推し進めようとしている事であると感じた。

また、障害者への施策にあつては、事業者や地域団体が行うコミュニケーションツールの作成(点字メニュー、チラシの音訳、コミュニケーションボード)や物品(折りたたみ式スロープ・筆談ボード)及び工事の施工(簡易スロープの手す

り)などの購入費用に対する助成を積極的に行っている。  
このことは、関係者を増やすことにより、市民全体で支援するという強い姿勢が感じられた。この姿勢については子育てに対する姿勢と同じところである。

豊岡市においても、2012年(平成24年)6月に「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を制定し、その理念のもとで施策を推進しているが、そこには強い意志や、その意思に通じる具体的な施策が見えていない。

良いまちの基本は、日々の生活に直結した施策が目に見えて行われており、市民がそのことを感じられる形での取り組みが大切と考える。  
その意味では施策や姿勢において、まだまだ足りないと感じるので、その推進に取り組みたい。



明石市役所玄関にて



明石市役所・研修風景

日時	2020年1月28日(火) 午後1時00分～午後3時30分
視察先	滋賀県湖南市
調査項目	地域自然エネルギー基本条例及び市民共同発電所、地域活性化事業について
調査内容	<p>湖南市は滋賀県南部に位置し、人口約5万5千人の福祉政策に重点を置いている市である。京阪神・中京・北陸の三経済圏を結ぶ要衝にあり、62社が操業する湖南工業団地を抱える。固定買い取り制度が始まる以前に市民からの出資により設置した市民共同発電所や官民連携で近畿初となる「こなんウルトラパワー(株)」を核に、地域にある資源を地域内で循環させる政策に取り組んでいる。</p> <p>今回の研修では、地域自然エネルギー基本条例及び市民共同発電所、地域活性化事業について調査・研修を行った。</p> <p>(1) 湖南市地域自然エネルギー基本条例の制定に至った理由</p> <p>(2) 湖南市地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン関連事業費として、毎年どれぐらいの予算を計上されているか</p> <p>(3) 地域自然エネルギー基本条例及び市民共同発電所、地域活性化事業の実施により図られた地域活性化の事例はあるか</p> <p>(4) 地域資源を活かした自然エネルギーの活用でうまれた電力量は、湖南市全体の何パーセントをカバーするのか</p> <p>(5) 平成23年から事業に取り組まれているが、事業をとりまく経済環境の変化や施設の維持管理などにより、当初計画していた事業実施効果は達成されているか</p> <p>(6) コナンツーリズムとしてパッケージ化した視察の狙いと効果</p>
所感	<p>調査内容については事前に通告していた項目を含め、以下の通り確認した。</p> <p><b>【背景・経緯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済循環図において民間消費の地域外流出が約616億円、うちエネルギー代金の流出が約213億円と試算。</li> <li>・循環社会づくりはあるもの探し、あるもの生かし。地域にあるものを使っていく。</li> <li>・地域の中で経済を回していこうと言う中、地域のエネルギーも資源であることからエネルギーを回して経済を回す。</li> </ul> <p><b>【予算、人員配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生推進課内の地域エネルギー室を設け、エネルギー担当理事を総務省より迎え入れ、新エネルギー・再生可能エネルギー・省エネルギー及び地球温暖化防止対策を行っている。補助金を除くと職員旅費及び講師謝金程度。お金は出さないが人は出す。お金が無いから知恵が生まれる。</li> </ul> <p><b>【総括】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我がことと考えるために出資を募って設置した発電所。配当金を地域でのみ使える商品券とすることにより地域内循環を確立した組み合わせは正に知恵。</li> <li>・琵琶湖の環境を間近に見る滋賀は環境意識が高く、同様に豊岡も可能性ある。</li> <li>・福祉事業と太陽光発電は関係が難しいため、芋の栽培から芋発電への取り組みに障害者も参画。複合した取り組みに発展することで様々な効果が生まれている。</li> <li>・タクシーの配車から特産品販売まで「コナンツーリズム」とパッケージ化して有</li> </ul>

料で受け入れる視察のスタイルは、豊岡市でも大いに参考に出来る。

・メガソーラーやごみ焼却施設など大規模な発電施設を持っている豊岡市でも地域循環経済について参考にして取り組んでいく。



湖南省役所・議場にて



湖南省役所・研修風景

## 合理的配慮の提供支援に係る公的助成制度の実施状況について

平成28年4月に障害者差別解消法と同時に施行した障害者配慮条例に基づき、「合理的配慮の提供支援に係る公的助成制度」を創設しました。この公的助成制度は、民間事業者や自治会等が障害のある人への配慮を提供するための環境整備に係る費用を助成するだけでなく、制度利用を通じて事業者等の障害理解の促進を目指す制度として実施しています。

### 1 制度を利用できる団体（助成対象区分）

- (1) 事業者など民間事業者
- (2) 自治会など地域の団体
- (3) その他市長が認める団体

### 2 助成の対象になるもの（対象経費区分）

- (1) コミュニケーションツール作成費（上限額：5万円）  
点字メニューやコミュニケーションボードの作成費、チラシの音訳経費 など
- (2) 物品購入費（上限額：10万円）  
筆談ボード、折りたたみ式スロープなどの購入費
- (3) 工事施工費（上限額20万円）  
簡易スロープの設置や手すり取付などの工事施工費

### 3 申請件数及び助成金額

平成28年度、平成29年度は筆談ボード購入の助成が一番多かったところ、平成30年度は工事施工を伴う助成が大幅に増えました。

(内訳)

経費区分	内容	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額
コミュニケーションツール作成費	点字メニュー	22件	280,661円	3件	80,521円	5件	46,466円
物品購入費	ポータブルスロープ	9件	749,360円	4件	332,000円	13件	1,019,820円
	筆談ボード	112件	783,324円	112件	798,940円	53件	331,614円
工事施工費	手すり取付	4件	436,134円	2件	318,000円	13件	1,554,484円
	段差解消	2件	399,800円	0件	0円	3件	497,000円
	誘導マット設置	1件	159,840円	0件	0円	1件	199,800円
合計		150件	2,809,119円	121件	1,529,461円	88件	3,649,184円

※令和元年度は、36件 1,215,627円助成済（12月末現在）

※予算措置は、平成28年度、29年度は3,500千円、平成30年度、令和元年度は4,000千円

#### 4 制度を利用した事業者へのアンケートの実施

これまでに2回(平成28年12月、平成30年6月)、この制度を利用した事業者を対象にアンケート調査を実施しました。助成制度を通じ、障害のある人への対応を自分事としてとらえていただいた上で意見を出していただくことで、事業者側が抱えている不安や課題の把握にもつながっています。

質問事項	主な意見
助成制度を利用したことで、何か変化はありましたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人とも積極的にコミュニケーションできるようになった。</li> <li>・筆談ツールが身近にあるので必要な時にすぐ対応できる。</li> </ul>
障害のある人への対応について、困っていることはありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように声をかけたら良いのかわからないことがある。</li> <li>・障害のことをご本人に尋ねていいのかわからない。</li> </ul>
助成制度以外で、特に必要だと思うことはありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人への対応方法などを教えてくれる研修会</li> <li>・障害のある人が店舗やスタッフに対し、どのようなことを求めているのかを知る機会</li> </ul>
普段から感じていることや悩んでいることなどご意見があればご記入ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が多い時に対応できた事が、少ないときに同じ対応ができない。</li> <li>・障害のある人に対してどこまで対応するべきかわからないことがある。</li> </ul>

#### 5 利用店の周知と今後の取組

これまで、市ホームページに制度利用店の一覧を掲載してきたほか、ユニバーサルマップ作成時に制度利用店をピックアップして紹介したり、明石観光協会とお店の情報を共有したり、合理的配慮を積極的に提供しているお店を障害当事者を含む多くの市民の皆さんに知っていただくための取組を進めています。

また、今後は次の取組を進めていく予定です。

- 点字メニューや筆談ボード、折りたたみ式スロープなどを導入された事業者等の声と合わせて、そのお店を利用した障害のある人の声を紹介するリーフレットを作成して、制度の周知と環境整備の必要性を一緒に情報発信していきます。
- 事業者を対象に、車いす利用者の介助方法や筆談対応などのポイントを障害当事者から伝える研修会を定期的を開催するほか、事業者側で研修会を開催する際の費用補助を公的助成制度の新たなメニューとして加えるなど、ソフト事業の助成についても検討していきます。
- 個別店舗の環境整備だけでなく、商店街やショッピングモールなど一定の区画内で面的なバリアフリーを推進していくために、当事者を交えた意見交換を経て商店街等がとりまとめた計画案に対して市が一定額を助成する新たな助成事業をモデル的に実施していきます。